

(証券コード 3450)

2023 年 5 月 2 日

(電子提供処置の開始日 2023 年 4 月 25 日)

株主各位

新潟県上越市大字上名柄 340 番地 1

株 式 会 社 サ ト ウ 産 業

代 表 取 締 役 佐 藤 明 郎

第 4 9 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 4 9 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.sato-san.jp/ir/list.php>

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。
以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら後記の参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023 年 5 月 17 日（水曜日）午後 5 時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023 年 5 月 18 日（木曜日） 午後 2 時

2. 場 所 新潟県上越市大字上名柄 340 番地 1

当社本社会議室

3. 目的事項

報告事項 第 49 期（2022 年 2 月 21 日から 2023 年 2 月 20 日まで）

事業報告の内容報告の件

決議事項

第 1 号議案 第 49 期（2022 年 2 月 21 日から 2023 年 2 月 20 日まで）

計算書類承認の件

第 2 号議案 取締役 3 名選任の件

以 上

（お願い） 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sato-san.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

〔 2022 年 2 月 21 日から
2023 年 2 月 20 日まで 〕

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、2020 年より施工・品質難易度の高い物件に挑戦してきた結果、2022 年 2 月度決算で過去最高の売上高及び利益を計上し、当事業年度は、一層売上高及び利益の増加を計画しておりました。

ところがコロナ禍やウクライナ戦争等により全世界的に物流が滞った影響により、当社への原材料である金属の納期が期初に想定していたよりも大幅に遅れました。これにより当初計画していた期間で製品を製作することができず、建設現場に予定通りの納期に製品を納入することができませんでした。さらに建設現場自体の工期が大幅に遅延したことにより、当社の製作工程は計画より大幅な遅延を余儀なくされました。これらのことから当期中に計上を予定していた売上が来期以降にずれ、売上高が減少することとなりました。

また、原材料の金属の高騰が続いたことで原材料費が請負金額を大幅に上回ったことに加え、製作工程遅れの物件が複数重なったことから自社での全品製作が物理的に不可能となり、当初想定していなかった外部委託をせざるを得ず、結果外部委託に係る費用が発生しました。これらのことから営業損失を計上することとなり、売上高は 3,015,258 千円(前年同期比 10.2%増加)、営業損失は 68,548 千円(前年同期営業利益は 263,660 千円)、経常損失は 66,199 千円(前年同期経常利益は 260,292 千円)、当期純損失は 78,644 千円(前年同期当期純利益は 238,343 千円)となりました。

期末配当につきましては、業績及び財務体質の強化などを総合的に勘案し、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきたいと存じます。

(2) 設備投資の状況

生産性の向上に向けて

- ①本社工場の柱大組立溶接ロボットシステム 2 号機のリプレイスを行います。1 号機は既にリプレイスが完了しています。1 台当たりの生産性は、120%アップになることは実証済みです。今般 2 機体制が整うことにより、生産性が更に110%アップすることが期待されます。導入時期は、7 月中を予定、掛る費用は、23,000千円を予定しています。
- ②本社工場の柱大組立溶接ロボットシステム 1 号機及び 2 号機に梁溶接システムを導入します。従来から柱大組立ロボットシステムを稼働させるためには、コラム柱のある物件を受注しなければならないという固定観念に縛られていました。梁の溶接システムが追加導入できるとなり、即断しました。このことにより、コラム柱有り無しに拘わらず、受注活動が行えますので、受注機会の増大と、ロボットの活用幅も広がることになります。更なる生産性の向上に寄与することが期待されます。梁の溶接可能範囲は限定的ではありますが、人の手のみの溶接と比べて、300%の生産性向上を期待しています。但し、基本的に本社工場は柱の製作に特化した工場であることには変わりありません。導入時期は、①と同時に行います。掛かる費用

は、1,500千円を予定しています。

- ③三和梁加工場に本社工場と同じ柱大組立溶接ロボットシステムを2機新設します。こちらは、梁専用工場なので、常時使用することになります。こちらの導入時期は、10月末頃を予定しています。掛かる費用は、110,000千円を予定していますが、外注の溶接工に掛かる費用が膨大でありましたので、投下費用は、2年以内に回収できるものと見込んでいます。

(3)資金調達の状況

当社は、企業価値の向上と、永続的な成長を続けていくために、金融機関からの資金調達を実施しました。

借入先	調達金額（千円）
株式会社第四北越銀行	100,000
株式会社富山第一銀行	100,000
株式会社三井住友銀行	100,000

(4)対処すべき課題

当社の今後の経営課題とその対策は以下のとおりであります。

①会社の経営方針

当社では、急速に変わる時代の価値観の変化、状況に柔軟に対応すべく、『固定観念にとらわれない 柔軟な思考 奇抜な発想 行動は大胆に』という経営理念の下、『経営方針』は以下のとおりです。

- (a)『お客様の立場で考える』
- (b)『利己ではない 利他に生きる』
- (c)『挑戦し続ける気持ちを忘れない』

②目標とする経営指標

当社は、企業価値の向上と、永続的な成長を続けることを目標に収益性、生産性を重要な経営上の指標と捉えております。売上高よりも営業利益率を重要視します。

企業としての体力を測る指標として、純資産利益率、総資産利益率を注視しています。

③経営環境及び、対処すべき課題等

ここ数年、人類の『叡智』の結晶である世界秩序を排する動きが加速し、いよいよカオスの時代になったと感じます。正しい選択肢は何か?選んではいけないものは何か?正しい『解』を導き出すことがとても難しいです。間違えることの許されない時代。間違えるにしてもbad worse worstのbadで留めなければなりません。

『負』のスパイラルに巻き込まれてしまうと、抜け出すのは至難の業です。色々なことを、仕事を通じて学んできました。今まで経験してきた「英知」を結集して臨まなければならない時代と認識しています。

使い古された言葉ですが、【取捨選択】この言葉を2023年度、株式会社サトウ産業の「今年のキャッチフレーズ」として掲げます。当社を取り巻く経営環境は、2,3年で大きく変わりました。建設業界全体に言えることですが、当社が取り組まなければならない経営環境の課題として、『人』の問題が最重要課題です。このことについては、「人材の確保・育成」の項で詳細を記したいと思います。

- (a) 生産性、利益率の向上のための設備投資について

- (2)『設備投資の状況』を参照してください。

(b) 人材の確保・育成について

2023年3月、新入社員として高校卒業者を4名迎え入れました。配属先は、設計・積算部2名、業務管理部1名、生産管理部1名です。

また、事業の成長に伴い顧客層も変わってまいりました。従来に比して技術的、品質的要求事項が高度化していく中で、専門知識を習得した人材の採用が絶対必要条件であるとの認識に立ちました。それ故、今後は、専門教育を受けた新規卒者の採用、人材紹介業者とも連携しながら、Uターン、Iターン等の中途採用にも注力してまいります。

過去10年超、地元の高卒、専門学校卒等の新卒採用を中心に採用活動をしてまいりました。しかし、当社も生産現場での就労(工場)を希望する人材の採用がここ2,3年厳しくなっている現状を鑑みると、海外からの技能実習生の受け入れをせざるを得ないと判断しました。2023年11月を目途に、ベトナムからの実習生を6名受け入れたい旨、日本の支援機関に希望しているところです。

また、大学、専門学校等には、対留学生への採用活動を展開しています。高度な専門教育を受け、能力値の高い優秀な留学生を採用することにより、日本人従業員と同じ業務に従事してもらいながら、世界の中のサトウ産業であることをより肌で感じる機会を得ることにより、グローバルな視点から未来のサトウ産業を方向付けるような経営をしてまいります。

社員教育については、外部の教材を使用して、新卒者の入社時新人研修からテーマごとカリキュラムを組み、年度計画を策定して進めております。

(c) 内部管理体制の強化について

当社は、企業価値の向上と、持続的な成長を続けることを目標に掲げております。そのためには、リスク管理や、業務における管理が正常に機能することが益々重要となってまいります。全社的にコーポレート・ガバナンスの理解、周知を進め、機能強化を図ってまいります。

(d) 事業資金の確保について

当社は、企業価値の向上と、持続的な成長を続けていくために、工場の拡大、設備導入等にこれからも積極的に投資してまいります。これまでは、金融機関からの調達が多なものでした。これからは、当社株式の上場に伴いその手段を多様化することで、より安定した財務体質の強化を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 46 期 2020 年 2 月期	第 47 期 2021 年 2 月期	第 48 期 2022 年 2 月期	第 49 期 2023 年 2 月期
売 上 高 (千 円)	2,732,942	2,039,561	2,736,635	3,015,258
営業利益又は営業損失 (△) (千円)	202,408	178,243	263,660	△68,548
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	191,335	186,256	260,292	△66,199
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	119,028	104,184	238,343	△78,644
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	176.08	249.29	633.89	△209.16
純 資 産 (千 円)	435,818	510,289	748,633	651,188
総 資 産 (千 円)	1,294,867	1,681,516	2,460,219	2,503,554
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	644.70	1,357.15	1,991.04	1,731.88

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失は、期中平均株式数を用いて算出しております。
2. 2021 年 5 月 18 日の株主総会にて、100 分割しております。
3. 2021 年 5 月 19 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を行っておりますが、
2020 年 2 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり
当期純損失及び 1 株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事 業	内 容
鉄工事業	鉄骨加工
建設事業	建築工事全般

(8) 主要な営業所

本社、本社工場：新潟県上越市上名柄 3 4 0 - 1
安塚工場：新潟県上越市安塚区安塚 1 3 5 2
三和工場：新潟県上越市三和区稲原 1 3 3 - 2 6
上吉野工場：新潟県上越市上吉野 2 2 8

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
76 名	2 名増

(10)主要な借入先及び借入額

借入先	借入額（千円）
株式会社富山第一銀行	131,660
株式会社八十二銀行	123,926
株式会社第四北越銀行	94,990
株式会社三井住友銀行	85,000
J Aバンク 新潟県信連	16,662
株式会社大光銀行	2,300

(11)その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式数 1,500,000 株

(2)発行済株式の総数 376,000 株

(3)株主数 2 名

(4)大株主

株主名	持株数	持株比率
佐藤 明郎	375,900 株	99.97%
カメイ株式会社	1 00 株	0.03%

(5)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等（2023 年 2 月 20 日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
佐藤 明郎	代表取締役	
大野 智美	取締役（総務部長兼内部監査室室長）	
池田 亜由美	取締役（業務管理部長）	
葭原 彰	監査役	よしはら税務会計事務所所長

- (注) 1. 葭原彰氏は社外監査役であります。
2. 当期中に辞任により退任した取締役

氏 名	地 位 及 び 担 当	退任理由	退任日
吉川 浩	取締役（生産管理部長兼品質管理部長）	辞任	2022 年 8 月 20 日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬	
	支給人員（名）	支給額（千円）
取 締 役	4	75,750
監 査 役	1	720

- (注) 1. 取締役の人員及び報酬等の額につきましては 2022 年 8 月 20 日付にて退任いたしました取締役 1 名を含めております。
2. 取締役の報酬限度額は、2022 年 5 月 18 日開催の定時株主総会（当時の取締役は 4 名）において年額 3 億円以内と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、2022 年 5 月 18 日開催の定時株主総会（当時の監査役は 1 名）において年額 1 千万円以内と決議されております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職の状況及び当社との関係

社外役員の重要な兼職の状況は、上記取締役及び監査役の氏名等に記載の通りです。社外役員の兼職先と当社との間には重要な取引関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
葭原 彰	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には 15 回のすべてに出席し、税理士として培ってきた豊富な経験・知見から適宜発言を行っております。

貸借対照表

(2023年2月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,520,401	流動負債	1,537,310
現金及び預金	477,062	支払手形	73,889
電子記録債権	836	電子記録債務	315,911
売掛金	3,880	買掛金	385,443
商品及び製品	275,358	1年以内返済長期借入金	142,164
仕掛品	532,652	リース債務	510
原材料及び貯蔵品	87,029	未払金	42,560
未成工事支出金	1,037	未払費用	1,800
前払費用	5,940	契約負債	559,652
その他	136,604	預り金	3,378
固定資産	983,152	賞与引当金	12,000
有形固定資産	910,058	固定負債	315,055
建物	429,189	長期借入金	312,374
構築物	9,779	リース債務	2,681
機械及び装置	179,942	負債合計	1,852,366
車両運搬具	19,294	純 資 産 の 部	
工具器具備品	3,212	株主資本	651,188
土地	265,737	資本金	100,000
リース資産	2,902	利益剰余金	551,188
無形固定資産	8,678	利益準備金	2,230
ソフトウェア	8,678	その他利益剰余金	548,958
その他	0	土地圧縮積立金	6,537
投資その他の資産	64,415	特別償却準備金	31,306
出資金	2,139	繰越利益剰余金	511,114
長期前払費用	172	純資産合計	651,188
繰延税金資産	12,570	負債・純資産合計	2,503,554
その他	49,534		
資産合計	2,503,554		

損 益 計 算 書

(2022 年 2 月 21 日から 2023 年 2 月 20 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,015,258
売上原価		2,758,901
売上総利益		256,356
販売費及び一般管理費		324,904
営業損失		△68,548
営業外収益		
受取利息	10	
受取配当金	1	
助成金収入	3,278	
保険金収入	2,814	
受取補償金	1,650	
その他	1,114	8,869
営業外費用		
支払利息	1,417	
手形売却損	2,622	
支払補償費	2,480	6,520
経常損失		△66,199
特別利益		
固定資産売却益	3,110	3,110
特別損失		
助成金返還損	12,314	
完成工事補償損失	4,640	16,955
税引前当期純損失		△80,044
法人税、住民税及び事業税	200	
法人税等調整額	△1,599	△1,399
当期純損失		△78,644

株主資本等変動計算書

(2022 年 2 月 21 日から 2023 年 2 月 20 日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	利益剰余金					株主資本合 計	
		利益準 備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
			土地圧 縮積立 金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	350	6,537	11,820	629,925	648,633	748,633	748,633
当期変動額								
剰余金の 配当		1,880			△20,680	△18,800	△18,800	△18,800
当期純損失 (△)					△78,644	△78,644	△78,644	△78,644
特別償却準 備金の積立 て				21,811	△21,811	-	-	-
特別償却準 備金の取崩 し				△2,325	2,325	-	-	-
当期変動額 合計	-	1,880	-	19,486	△118,811	△97,444	△97,444	△97,444
当期末残高	100,000	2,230	6,537	31,306	511,114	551,188	651,188	651,188

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～31年

機械及び装置 2年～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準等の適用指針」(企業会計適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財の支配が顧客に移転した時点で、当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

①鉄工事業

鉄工事業においては、主に鋼材等を仕入れて加工し、柱、梁などの製品を製造及び販売しております。

このような製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

②建築事業

建築事業においては、建築工事を請け負う事業であり、当社の義務の履行により資産が創出され又

は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。なお、進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、当該請負契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財の支配が顧客に移転した時点で、当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度に帰属する損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することといたしました。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 12,570 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。課税所得の見積りは過去の推移や将来の事業計画を基礎として慎重に検討し計上しておりますが、市場環境等の変化により前提条件が変更された場合には繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	13,101 千円
土地	21,270 千円
計	34,372 千円

担保に係る債務

1 年内返済予定の長期借入金	59,718 千円
長期借入金	123,926 千円
計	183,644 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 598,524 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	376,000 株	-株	-株	376,000 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当事業年度中に行った剰余金の配当

2022 年 5 月 18 日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額 18,800 千円

1 株当たり配当金 50 円

基準日 2022 年 2 月 20 日

効力発生日 2022 年 5 月 19 日

なお、配当原資については、利益剰余金としております。

- ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
該当事項はありません。

(3)当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	50,870 千円
賞与引当金	4,111 千円
土地減損損失	7,279 千円
その他	1,022 千円
繰延税金資産小計	63,283 千円
評価制引当額	△25,824 千円
繰延税金資産合計	37,459 千円
繰延税金負債	
未収還付事業税	5,166 千円
圧縮記帳積立金	3,406 千円
特別償却準備金	16,315 千円
繰延税金負債合計	24,889 千円
繰延税金資産の純額	12,570 千円

7. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用はしておりません。資金調達については、銀行等の金融機関からの借り入れにより行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務等は、そのほとんどが4か月以内の支払い期日となっております。

③金融商品に係るリスク管理体制

(a)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、予算管理規定に従い、担当者が所定の手続きに従い債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払い遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

(b)市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る金利の変動リスクは、すべて金利を固定化しております。

(c)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰り表を1年後までを見据えて作成しております。そのことにより、常に資金の状況を監視しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定に於いては、変動要因を織り込んでいるために、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2023年2月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	454,538	454,374	△164
負債計	454,538	454,374	△164

(注) 1. 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」については、現金であること、もしくは短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価値のない株式等は、上記に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は、以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (2023年2月20日)
出資金	2,139

(3)金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は、負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先度が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で財務諸表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2023 年 2 月 20 日）

	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金 （ 1 年内返済予定を含む）	－	454,374	－	454,374
負 債 計	－	454,374	－	454,374

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（ 1 年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

（ 1 ）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の事業セグメントは、単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

当事業年度（自 2022 年 2 月 21 日 至 2023 年 2 月 20 日）

（単位：千円）

区 分	鉄工建設事業
鉄工事業	2,685,516
建設事業	329,742
顧客との契約から生じる収益	3,015,258
その他収益	－
外部顧客への売上高	3,015,258

（ 2 ）主要な事業における収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため注記を省略しています。

（ 3 ）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当会計

期間末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産および契約負債の残高等

（単位：千円）

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	575,113
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,716
契約資産（期首残高）	－
契約資産（期末残高）	－

契約負債（期首残高）	294,809
契約負債（期末残高）	559,652

契約資産は建設事業における顧客との契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求となっている対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、鉄工事業及び建設事業における顧客との契約について期末日時点で履行義務を充足していないが支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、294,809 千円であります。また、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

期末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、2,237,805 千円であります。当該履行義務は、主に鉄工事業及び建設事業における契約に係るものであり、期末日後概ね 2 年以内に収益として認識されると見込んでおります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	1,731 円 88 銭
(2) 1 株当たり当期純損失（△）	△209 円 16 銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

(1) 退職給付関係

①採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、中小企業退職金共済制度に掛け金を拠出しており、退職給付の全額を中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。

②確定拠出制度

中小企業退職金共済制度への拠出額は、当事業年度 6,771 千円であります。

監査報告書

2022年2月21日から2023年2月20日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年4月24日

株式会社サトウ産業

社外監査役 葭原 彰

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 第 49 期（2022 年 2 月 21 日から 2023 年 2 月 20 日まで）計算書類承認の件
会社法第 438 条第 2 項の規定に基づき、第 49 期計算書類の承認をお願いするものであります。

本議案の内容は、添付書類（9 頁から 18 頁まで）に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、第 49 期の計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第 2 号議案 取締役 3 名選任の件

取締役 3 名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、下記のとおり取締役 3 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社 株式の数
佐藤 明郎 (1964 年 11 月 7 日生)	1988 年 4 月 1995 年 3 月 2007 年 4 月	当社 入社 当社 専務取締役就任 当社 代表取締役就任（現任）	375,900 株
大野 智美 (1976 年 1 月 13 日生)	1995 年 4 月 2014 年 6 月 2020 年 4 月	相村建設株式会社 入社 当社 入社 当社 取締役就任（現任）	—
池田 亜由美 (1983 年 3 月 24 日生)	2001 年 3 月 2007 年 4 月 2009 年 1 月 2012 年 1 月 2020 年 4 月	株式会社コマスヤアルテック入社 緑物産株式会社 入社 神田耳鼻咽喉科 入社 当社 入社 当社 取締役就任（現任）	—

（注） 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上